

新型コロナウイルスの感染症に伴う 窓口営業時間変更のお知らせ

お客さま 各位

平素は格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当金庫では、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言のもと、金融仲介機能の維持と感染防止策として、窓口の営業時間を変更し、「昼休業」を全店にて実施してまいりましたが、この度、緊急事態宣言の全面解除を受け、通常の窓口営業時間に戻すこととしましたのでお知らせ致します。

引き続き、緊急事態宣言解除後の感染防止対策に取組み、お客さまの健康と安心・安全に万全を尽くすとともに、新型コロナウイルス感染の影響を受ける事業者等のお客さまのご相談等にも迅速に対応してまいります。

【窓口営業時間の変更日】

2020年(令和2年)6月1日(月)より

【窓口営業時間の変更内容】

変更前	変更後
9 : 00 ~ 11 : 30 12 : 30 ~ 15 : 00 (11 : 30 ~ 12 : 30 は窓口休業)	9 : 00 ~ 15 : 00

【対象店舗】

11店舗(本店、東支店、西支店、二宮支店、落合支店、久世支店、美作支店、北支店・一宮支店、鏡野支店、高野支店、林田支店)

※勝山支店および勝間田支店はこれまで通り「昼休業」(11時30分~12時30分)としております。